

(令和6年10月作成)

令和 7 年度
保 育 所(園)
認定こども園(2号・3号認定)
入 所 案 内



貝塚市 子ども部 子育て支援課

(貝塚市役所 本庁2階)

電話 (072) 433-7024 (直通)

貝 塚 市

【1】保育所・認定こども園（2号・3号認定）について

○ 認 定 に つ い て

就学前児童のための施設(保育所(園)・認定こども園・幼稚園等)の利用を希望する場合は、貝塚市から利用のための認定を受ける必要があります。

認定区分	対象年齢等	利用できる施設
1号認定 (教育標準認定)	満3歳以上で、教育を希望する児童	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で、教育・保育を希望する児童	保育所(園) 認定こども園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で、保育を希望する児童	保育所(園) 認定こども園

○ 保育必要量（保育時間）について

2号・3号認定を受ける方は、保育の必要量によって、「保育標準時間」（1日最長11時間）※ と「保育短時間」（1日最長8時間）※ の2種類に区分されます。

※ 実際の利用時間については、保護者の就労等の実態に合わせた、保育に欠ける時間での利用になります。

保育必要量	認定条件
保育標準時間 (午前7時～午後6時)	・就労・就学（1日6時間以上かつ週4日以上勤務・通学） ・妊娠・出産 ・災害復旧など
保育短時間 (午前9時～午後5時)	・就労・就学（月64時間以上かつ月96時間未満） ・求職活動 ・在園児の育児休業中の継続利用 ・保護者が疾病・障害 ・同居親族の介護・看護

上記保育時間を基本とし(一部例外あり)、それを超える時間帯での利用に関しては、別途延長料金が発生しますので、詳しくは各施設情報（10～13ページ）をご覧ください。

あなたの認定区分は？ 利用可能な施設は？

スタート



お子様の年齢は？



3～5歳

0～2歳

「保育を必要とする事由」
に該当しますか？

いいえ

はい

「保育を必要とする事由」
に該当しますか？

はい

いいえ

1号認定

2号認定

3号認定

認定の必要
ありません

認定
区
分

幼稚園

認定こども園

保育所

保育所

認定こども園

利用
可
能
な
施
設





施設の利用について

施設の利用手続きは、認定区分によって異なります。

利 用 手 続 き の 流 れ

1号認定の場合

(幼稚園・認定こども園)

① 幼稚園等の施設に直接申込みを行います

② 施設等から入園の内定を受け、施設を通じて貝塚市に認定を申請します

③ 施設を通じて貝塚市から認定証(1号)を交付します

2号・3号認定の場合

(保育所・認定こども園)

① 貝塚市に認定の申請と利用申込みを同時に行います

② 貝塚市が利用調整(入所選考)を行い、保育の必要性の高い児童から入所を決定します

③ 貝塚市から認定証(2号・3号)の交付、利用施設決定の通知と利用者負担額(保育料)等を通知します



【2】入所要件

保育所(園)・認定こども園(2号・3号認定)へ入所できる児童は、保護者のいずれもが、次の各号のいずれかに該当し、その児童を保育することができないと認められる場合になります。

保育を必要とする事由	具体的な内容
(1) 就労	1 か月に64時間以上(通勤時間除く)就労している場合
(2) 妊娠・出産	妊娠中または出産後間もない場合(出産月と前後2か月の合計5か月)
(3) 疾病・障害	保護者が病気、負傷、精神もしくは身体に障害を有している場合
(4) 介護・看護	同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む)を常時介護または看護している場合
(5) 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧を行う場合
(6) 求職活動	求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている場合 ※認定期間は入所してから3か月間です。期間内に就労できなかった場合は、退所となります。
(7) 就学	就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)している場合
(8) 虐待・DV	虐待やDVのおそれがある場合
(9) その他	(1)から(8)以外で市長が認める事由に該当する場合

【3】教育・保育給付認定申請・保育利用申込みに必要な書類

下記の該当書類をそろえてお申込みください(⑥は必要な方のみ)。

※必要な書類が全てそろうまでは、申請・申込みの正式な受理ができません。

- ① 教育・保育給付認定申請書(申込み児童1人につき1枚)
- ② マイナンバー確認書類(世帯全員分 提示のみ)
- ③ 保育利用申込書(申込み児童1人につき1枚)
- ④ 入所に関する確認票
- ⑤ 保護者等が家庭で児童を保育することができないことを証明する書類

保育を必要とする事由	必要となる証明書等
(1) 就労	就労証明書
(2) 妊娠・出産	母子手帳の写し(「父母の氏名」「出産予定日」が記載された部分)
(3) 疾病・障害	診断書(別紙市の様式または病院指定の様式)、 <u>障害者手帳</u> 、申立書等 ※障害者手帳については、等級によっては証明書として該当しない該当しない場合もございます。
(4) 介護・看護	診断書(別紙市の様式または病院指定の様式)、介護認定書、申立書等
(5) 災害復旧	罹災証明書、申立書等
(6) 求職活動	ハローワークの登録証の写し、求職活動状況が確認できる書類、申立書等
(7) 就学	在学証明書、授業時間が確認できる書類等
(8) 虐待・DV	事情により異なりますので、問合わせください。
(9) その他	事情により異なりますので、問合わせください。

- ⑥ 海外からの転入や、保護者等が海外在住の方は、所得額・控除額等がわかる書類が必要な場合があります。別途お問い合わせください。

【4】令和7年4月1日入所(一次募集)の申込み

下記のとおり受付を行います。受付の際、担当者が児童や家庭の状況等をお聞きますので、必ず保護者の方が児童同伴のうえお越しください。

受付期間 (土・日・祝除く 但し、12/8のみ 右記のとおり受付)	令和6年11月1日(金)～令和6年12月13日(金) 午前8時45分～午後5時15分
	※令和6年12月8日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時
受付場所	貝塚市役所 本庁2階 子育て支援課

☆ 令和6年12月16日(月)以降は、二次募集となり欠員補充分のみの受付。

二次募集の受付締切は令和7年2月12日(水)です。

☆ 産後休暇明けの乳児(生後57日～6か月未満)の入所を希望する場合は、妊娠32週を経過した日から仮申込みの手続きをすることができます。
詳しくはお問合せください。

【5】令和7年度途中入所の申込み

年度途中の入所時期は、毎月1日と16日です。保護者の方が児童同伴のうえ、お申込みください。

入所日	受付期間	入所日	受付期間
4月16日	2月13日(木)～ 3月31日(月)	10月 1日	8月 1日(金)～ 9月12日(金)
5月 1日	3月 3日(月)～ 4月15日(火)	10月16日	8月15日(金)～ 9月30日(火)
5月16日	3月17日(月)～ 4月30日(水)	11月 1日	9月 1日(月)～ 10月15日(水)
6月 1日	4月 1日(火)～ 5月15日(木)	11月16日	9月16日(火)～ 10月31日(金)
6月16日	4月16日(水)～ 5月30日(金)	12月 1日	10月 1日(水)～ 11月14日(金)
7月 1日	5月 1日(木)～ 6月13日(金)	12月16日	10月16日(木)～ 11月28日(金)
7月16日	5月16日(金)～ 6月30日(月)	令和8年1月1日	11月4日(火)～ 11月28日(金)
8月 1日	6月 2日(月)～ 7月15日(火)	1月16日	
8月16日	6月16日(月)～ 7月31日(木)	2月 1日	
9月 1日	7月 1日(火)～ 8月15日(金)	2月16日	
9月16日	7月16日(水)～ 8月29日(金)	3月 1日	

【6】 育児休業・産後休暇明けの入所に関して

育児休業・産後休暇明けの入所については、申込みの入所日によって、復職が必要な期間が異なります。

各月 1 日入所 ⇒ 1 日～15 日で復職が必要
16 日入所 ⇒ 16 日～末日で復職が必要

【7】 育児休業中の継続利用について

保護者が育児休業を取得する場合、すでに保育所（園）・認定こども園に入所している児童については、継続して施設を利用することができます。

ただし継続利用期間については、原則として育児休業に係る児童が満 1 歳に至る年の年度末（3 月 31 日）までとなります。

【8】 入所の内定

定員の範囲内で保育の必要性の高いと認められる児童から順次入所を決定します。

※ 教育・保育給付認定は保育利用の認定を示すものであり、施設利用を確約するものではありません。支給認定証を発行されていても、保育所（園）・認定こども園（2 号・3 号認定）の定員に余裕がない等の事情により入所できない場合がありますのでご注意ください。

【9】 支給認定証の発行および入所内定の通知

入所日	入所内定通知・支給認定証発行予定時期
令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 2 月上旬～2 月中旬
令和 7 年 4 月 1 日 （二次募集）	令和 7 年 2 月下旬～3 月上旬
令和 7 年 4 月 16 日 以降	入所日の約 1 週間前

※ 年度途中の申込みについては、入所内定時のみ、約 1 週間前に電話連絡をします。
（待機の場合は原則、連絡しませんのでご了承ください。）

【10】 転園について

転園を希望する入所日の受付期間にお申込みください。

提出書類は、保育利用申込書のみです。

児童本人の同伴は不要です。

【11】 入所および利用者負担額(保育料)・副食費(※)免除の決定について

入所内定通知後、施設との面談を経て入所を決定します。

利用者負担額(保育料)や副食費免除決定は、「貝塚市利用者負担額(保育料)・副食費免除対象表」(8ページ)に基づき決定します。

利用開始月	算定基準となる市町村民税
令和7年4月～8月	令和6年度市町村民税 (令和5年1月1日～12月31日までの収入)
令和7年9月～翌3月	令和7年度市町村民税 (令和6年1月1日～12月31日までの収入)

利用者負担額(保育料)の徴収は、貝塚市立認定こども園と私立保育所(園)は貝塚市、私立認定こども園は各施設が行います。

副食費の徴収は、貝塚市立認定こども園は貝塚市、私立保育所(園)や私立認定こども園は各施設が行います。主食費については、保護者の負担はございません。

※副食費：副食(おかず、牛乳、お茶等)にかかる食材料費のことを指します。

(給食費は主食費と副食費で構成され、主食費とは主食(いわゆるご飯等)にかかる食材料費のことを指します。)

【12】 留意事項

申込み受付後、提出した保育利用申込書・各証明書の内容(世帯状況、就労状況等)に変更があった場合は、教育・保育給付認定の変更申請をする必要がありますので、まず連絡してください。

正当な理由なく変更の申請を行わない場合は、子ども・子育て支援法第24条により、教育・保育給付認定の取消しを行い、保育の実施解除(退所)となります。

～ お 願 い ～

施設で安全に児童をお預かりするために、児童に食物アレルギーや持病があったり、体調や発達面に不安があったりする場合は、必ず申し出てください。

その際、医師の意見書が必要となる場合があります。市や施設の提出依頼に応じない場合は保育所(園)・認定こども園に入所できないことや、給食が提供できないことがあります。

また、食物アレルギーの程度によっては、給食が提供できないため、お弁当の持参が必要な場合がありますのでご了承ください。



貝塚市利用者負担額（保育料）・副食費免除対象表【2号・3号認定】

階層	税額等		利用者負担額（月額）		副食費免除対象
			3歳児未満		3歳児以上
			標準時間	短時間	
A	生活保護世帯等		0円	0円	免除
B	市町村民税非課税世帯	特定世帯	0円	0円	
		一般世帯	0円	0円	
C	市町村民税均等割のみ課税世帯	特定世帯	3,300円	3,300円	
		※一般世帯	8,000円	8,000円	
D	市町村民税所得割額	48,600円未満	特定世帯	3,300円	
			※一般世帯	9,500円	
		48,600円以上 57,700円未満	特定世帯	3,300円	
			※一般世帯	12,500円	
		57,700円以上 62,000円未満	特定世帯	3,300円	
			一般世帯	12,500円	
		62,000円以上 73,000円未満	特定世帯	3,300円	
			一般世帯	16,500円	
		73,000円以上 77,101円未満	特定世帯	3,300円	
			一般世帯	23,500円	
		77,101円以上 97,000円未満		23,500円	
		97,000円以上 115,000円未満		31,000円	
		115,000円以上 133,000円未満		38,500円	
		133,000円以上 169,000円未満		44,500円	
		169,000円以上 271,000円未満		52,000円	
		271,000円以上 301,000円未満		56,000円	
		301,000円以上		57,000円	
				56,000円	

○ 市町村民税所得割額は税額控除（調整控除、税額調整措置は除く）適用前の税額を用います。

○ 令和元年10月1日から3歳児以上は利用者負担額が無償となり、副食費についても上記表に該当する児童の分について、副食費が免除対象となります。

＜注＞ 2号認定における副食費免除対象制度の多子計上は、第1・2子が保育所、認定こども園、幼稚園等を利用している小学校就学前までの子が計上されます。

1. 左表の年齢区分は年度当初の歳児クラスで決まります。年度途中で3歳に達し、2号認定を受けた場合でも利用者負担額(保育料)は変わりません。無償化の適用は、翌年度の4月からとなります。

2. 特定世帯とは、下記①から③のいずれかに該当する世帯をいいます。一般世帯とは、特定世帯以外の世帯をいいます。

① ひとり親世帯：

母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない女子および男子で現に児童を扶養しているものの世帯

② 次に掲げる在宅障害児(者)のいる世帯：

ア 身体障害者手帳の交付を受けた者

イ 療育手帳の交付を受けた者

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

エ 国民年金の障害基礎年金等の受給者

③ その他の世帯：

生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯

※上記については、根拠書類の提示が必要です。

3. 多子軽減について

a 左表の特定世帯について、生計を一にするきょうだい(年齢制限なし)がいる場合は下記のとおりとなります。

児童の年齢区分	算式
入所児童が最高年齢の場合	左表の全額
入所児童の年齢が2番目以降の場合	0円

b 左表の※印のついている一般世帯について、生計を一にするきょうだい(年齢制限なし)がいる場合は下記のとおりとなります。

児童の年齢区分	算式
入所児童が最高年齢の場合	左表の全額
入所児童が2番目に年齢が高い場合	左表の1/2
入所児童の年齢が3番目以降の場合	0円

c 上記a、b以外の世帯について、同一世帯で複数人の児童が複数人同時に保育所、認定こども園、幼稚園等(特別支援学校幼稚部、児童発達支援及び医療型児童発達支援もしくは情緒障害児短期治療施設通所部)に入所又は児童デイサービスを利用する児童を含む)を利用している場合は、下記のとおりとなります。

児童の年齢区分	算式
最高年齢の入所児童	左表の全額
2番目に年齢の高い入所児童	左表の1/2
3番目以降の入所児童	0円

4. 入所は毎月1日、16日付けのいずれか、退所は毎月15日、末日付けのいずれかとなり、16日付け入所および15日付け退所があった当該月の利用者負担額については、入所日数を25日で除した日割り計算となります(10円未満の端数が生じた場合は切り捨て)。

5. 月途中で保育必要量が変更となった場合は、翌月から利用者負担額が変更されます。

特定教育・保育施設一覧

※掲載内容については、令和6年10月時点で予定しているものであり、変更となる場合があります

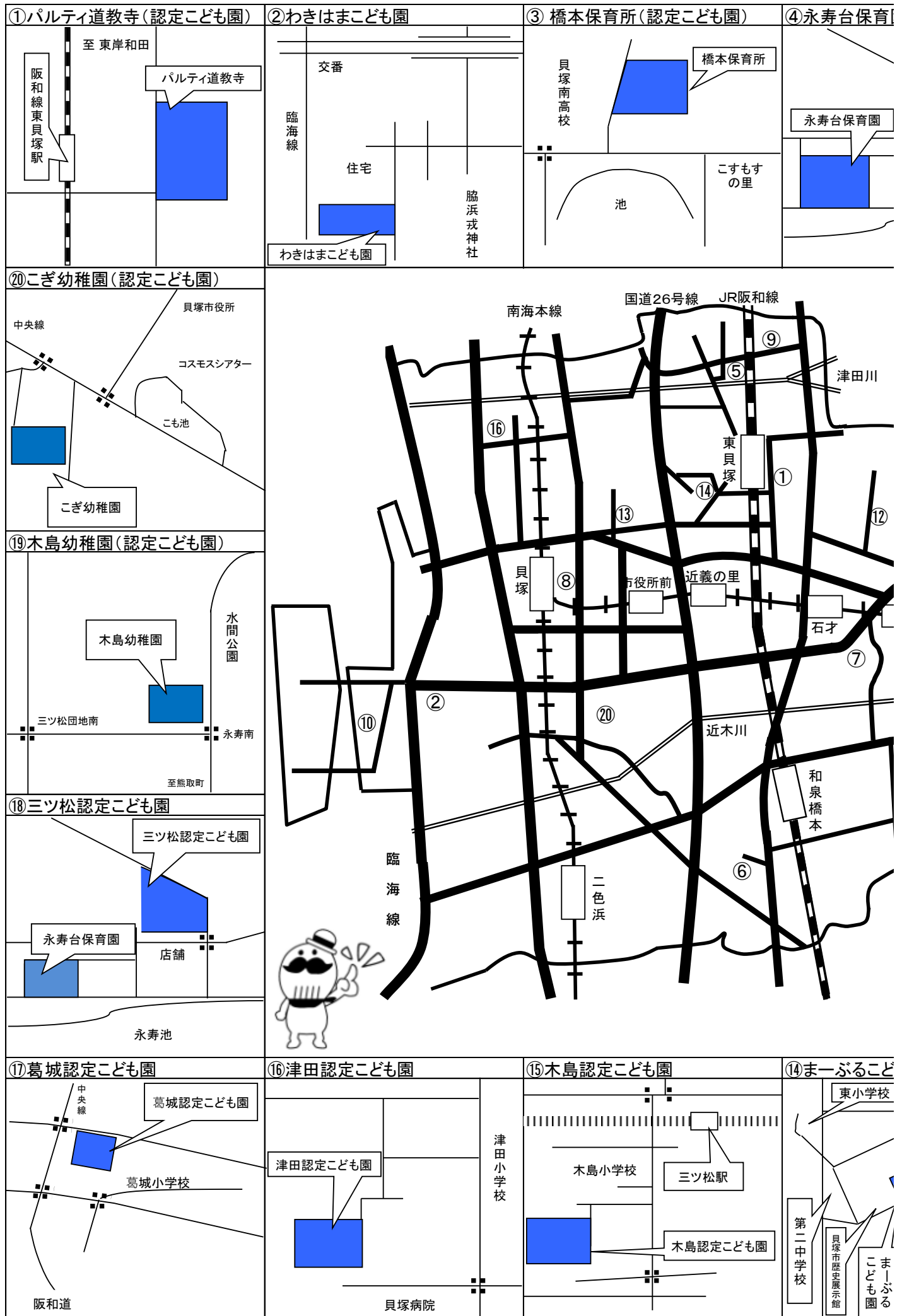
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	パルティ道教会	半田1丁目3番6号				保育標準時間	7:00～18:00	保護者会費:年6,000円 保育教育充実費:
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	8:30～16:30	5歳児 月6,000円 4歳児 月5,100円 3歳児 月3,200円 2歳児 月1,200円 0,1歳児 月850円
	昭和23年	427-8969	426-5432			延長料金		※上記は令和6年度の金額です。変更になる場合があります。
	定員	2・3号認定 130名		乳児対応	可能な範囲で対応可能	保育標準時間	1時間300円	給食費(副食費): 月4,800円(3・4・5歳児)
	受入れ年令	6ヶ月～就学前		障害児保育	集団生活ができる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など		①子どもの「好き」を見つける⇒多彩な活動を通じて、子どもたちが自分の興味や情熱を発見し、個性を輝かせるようサポートします。②思いやりの「心」を育てる⇒他者とのコミュニケーションを通して、人の話に耳を傾け、他者を思いやる心を育む環境を整えます。③「七彩(なないろ)」の未来を広げる⇒様々な体験を提供することで、子どもたちの可能性を豊かにし、彩りある未来の選択肢を広げます。						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	わきはまこども園	脇浜3丁目31番8号				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代:月450円程度 父母の会費:月500円 制服、体操服代、保育用品代等は年齢による。
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	給食費(副食費): 月5,000円(3・4・5歳児)
	昭和30年	431-2151	431-2150			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		乳児対応	可能な範囲で対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	6ヶ月～就学前		障害児保育	集団生活ができる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など		家庭との密な連携を図り、保護者の協力のもとに家庭的なぬくもりの中で、かけがえのないやさしさや豊かな思いやりの気持ちを育て開花させて行きます。ホームページ: https://www.h-waki.com/wakihama/						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～金 7:00～19:00 土 7:00～18:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	橋本保育所	橋本642番地				保育標準時間	7:00～18:00	ECC(4,5歳児):月700円程度 入浴シグ(4,5歳児): 月1,500円程度 (4～6月、10～12月) 遠足等行事(年1,2回程度): 300円～2,500円
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	その他:絵本代など 給食費(副食費): 月4,700円(3・4・5歳児)
	昭和42年	423-0066	423-0079			延長料金		
	定員	2・3号認定 190名		乳児対応	除去食が基本	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活ができる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など		アットホームな保育。素直で元気な子ども。子ども同士ルールを守り、仲良く遊べる子。四季の行事を通じ感性豊かな子ども。ホームページ: https://www.hans.ed.jp/						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	永寿台保育園	三ツ松2230番地5				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代(1～5歳児): 月500円程度 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児)
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	その他詳細は園に お問合わせください。
	昭和46年	446-4387	446-4397			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		乳児対応	可能な範囲で対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活ができる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など		1歳～3歳児は生活室と午睡室をわけ、楽しい空間で基礎的生活習慣の確立、集団生活での協調性を大切に保育します。3歳児から音楽指導とリトミック、絵画造形教室、4歳～5歳児はそれに加えてネイティブスピーカーによる英語教室、体育、就学前教育を行います。資料、パンフレット、お問い合わせはTEL446-4387へ。ホームページは「永寿台保育園」で検索してください。						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	久保保育所	久保2丁目16番5号				保育標準時間	7:00～18:00	体育指導:月1,000円(3歳児～) 保護者会:月500円 スイミング:1,680円/回(5歳児) 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) その他、服代・用品代別途必要。
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	詳しくは保育所へ
	昭和47年	431-9206	431-9208			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		乳児対応	可能な範囲で対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	6ヶ月～就学前		障害児保育	集団生活ができる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など		子どもの成長に合わせた体づくりを基本に、のびのびとした保育ができるように、努力しています。						

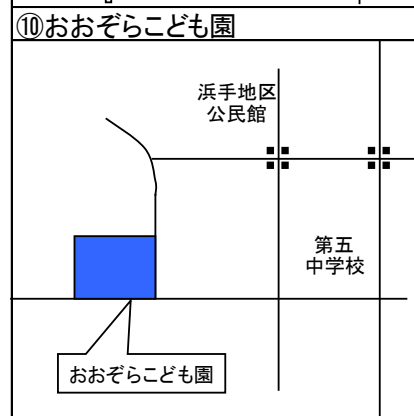
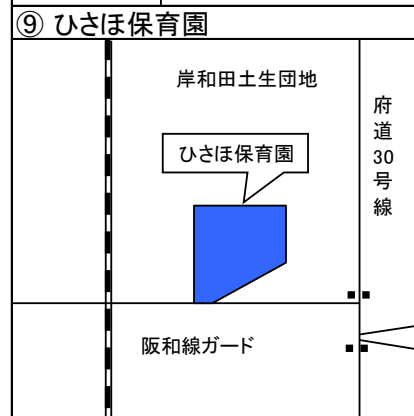
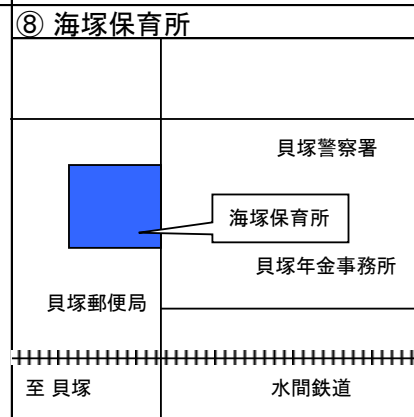
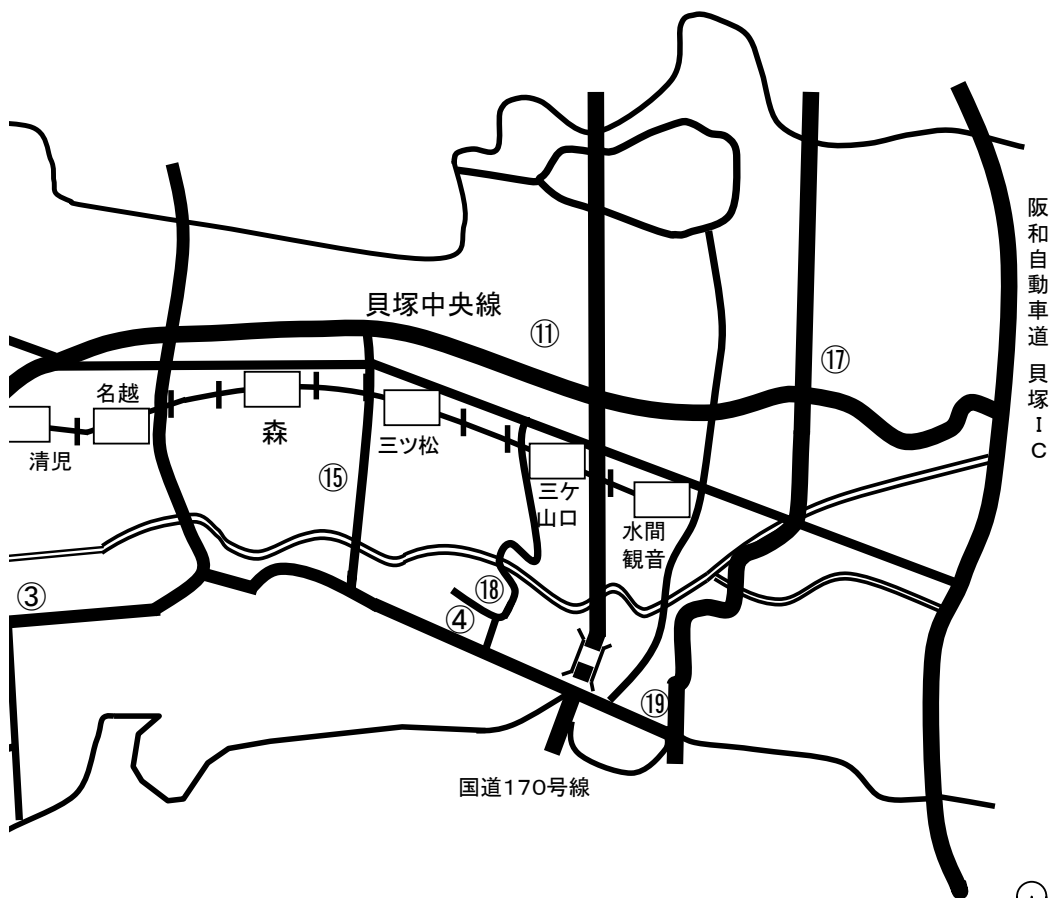
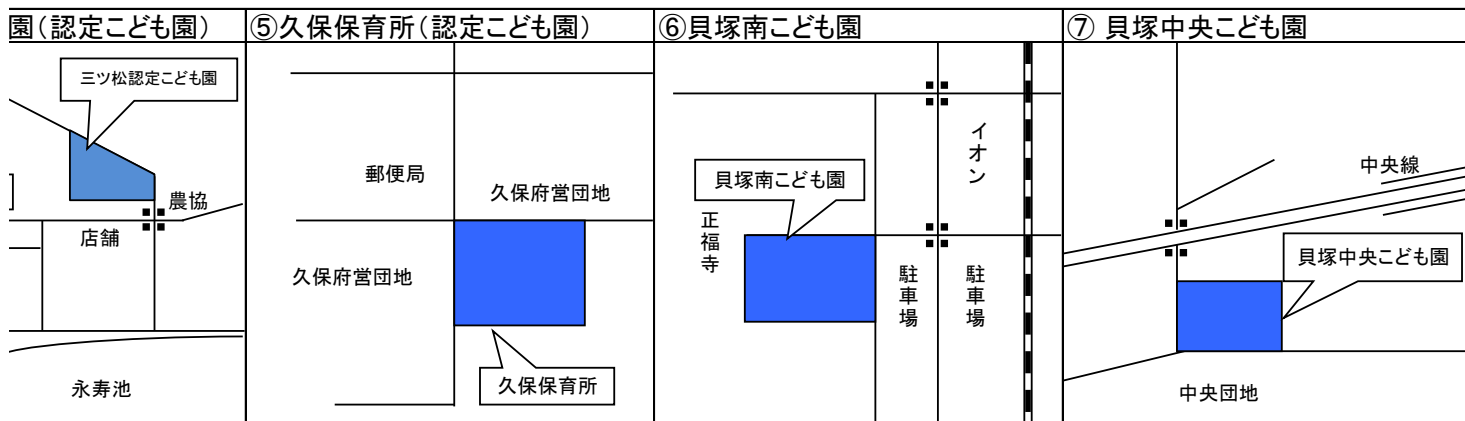
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～金 7:00～19:00 土 7:00～18:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	貝塚南こども園	地蔵堂238番地1				保育標準時間	7:00～18:00	(3・4・5歳児) 給食費:月4,500円
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	絵本代:月450円程度 体操指導:月1,100円 (4・5歳児のみ) 英会話:月300円 スイミング:月2,900円 その他:行事代、服代、 用品代は別途必要
	昭和50年	432-4735	423-5464			延長料金		
	定員	2・3号認定 120名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など	“心・やる気・元気が育つ子どものお家”をモットーに、思いやりの心を大切に保育をします。0～2歳はのびのびと楽しみながら基本的な生活習慣を習得し、3～5歳は遊びを通して無理なく言葉を覚え、文字を知り、数・音楽・運動が自然に身につくように保育・教育を行います。							
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	貝塚中央こども園	橋本1060番地5				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代: 0～2歳児 280円～420円 3～5歳児 350円～450円 保護者会費:500円
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児)
	昭和51年	433-1319	433-2261			延長料金		行事費はその都度徴収 します。 専門講師による指導が あります(希望者のみ)。
	定員	2・3号認定 120名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	6ヶ月未満児においては、ご利用 時間等の調整について、ご協力をお 願いすることがありますので 詳細は園にお問合せください。 この金額については令和6年度分、令和7年度は変更あり。
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など	「仲間とともに育つ子ども」「のびのびと自己を表現する子ども」を目標に、発達に合った遊びを教育と結びつけ、遊びを通して生活の中から学べるよう保育しています。							
私立 保育所(園)	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	海塚保育所	海塚1-10-17				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代:月500円程度 行事代:年3,000円程度 保護者会費:月350円程度 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児)
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	その他、服代、用品代 別途必要。 詳しくは保育所へ
	昭和53年	432-7847	432-9847			延長料金		
	定員	2・3号認定 120名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など	積極性を育成させる。楽しい思い出づくりに努力する。自らの発奮による「勉強心にハズミ」がつくように指導する。							
私立 認定こども園 (移行予定)	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	ひさほ保育園	久保3丁目2番12号				保育標準時間	7:00～18:00	行事費:月300円 保護者会費:月500円 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児)
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	8:30～16:30	その他: 制服、体操服、保育用品代等は 年齢による。
	昭和55年	427-5688	427-5687			延長料金		
	定員	2・3号認定 60名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円 1時間300円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円 1時間300円	
教育・保育方針 目標など	①心身ともに健やかな成長を育みます。②基本的な生活習慣を身につけます。③様々な経験を通して豊かな感性・想像力・チャレンジ精神・コミュニケーション能力を培います。④保護者に寄り添い、子育てを支援します。⑤子どもの人権や個性を尊重し、グローバルな感覚が持てる子に育てる。⑥少人数制を活かし、丁寧な関わりの中で自己肯定感、主体性を育みます。							
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	<月～土> 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	おおそらこども園	二色2丁目11番1号				保育標準時間	7:00～18:00	・絵本代 月450円程度 ・ギルフォード教材費 (4・5歳児クラス) 年間3,300円程度 ・給食費(副食費) 月5,000円 (3・4・5歳児クラス)
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	・制服代・体操服代 保育用品代等は年齢による
	平成14年	432-5222	432-6780			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など	「大きな家庭・大きな家族」づくりをイメージテーマに、子どもたちの笑顔溢れる「癒し・励まし・安らぎの場」の中で、「人を思いやる広い視野と心」を大切に培っていきます。							

私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	東山こども園	東山7丁目6-12				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代(0～5歳児):月460円 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) 行事費はその都度徴収 します。 専門講師による指導が あります(希望者のみ)。 詳細は園にお問合せください。
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	6ヶ月未満児においては、ご利用 時間等の調整について、ご協力を お願いすることがありますので 詳細は園にお問合せください。 ※上記の金額については令和6年度分、令和7年度は未定です。
	平成16年4月1日	421-2005	421-2006			延長料金		
	定員	2・3号認定 131名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
	教育・保育方針 目標など	「仲間とともに育つ子ども」「のびのびと自己を表現する子ども」を目標に、発達に合った遊びを教育と結びつけ、遊びを通して生活の中から学べるよう保育しています。						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	ピアニィ道教会	麻生中626番地				保育標準時間	7:00～18:00	保護者会費:年6,000円 保育教育充実費: 5歳児 月6,000円 4歳児 月5,100円 3歳児 月3,200円 2歳児 月1,200円 0,1歳児 月850円 ※上記は令和6年度の金額です。変更になる場合があります。
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	8:30～16:30	給食費(副食費): 月4,800円(3・4・5歳児)
	平成19年4月1日	493-1330	493-1331			延長料金		
	定員	2・3号認定 110名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	1時間300円	
	受入れ年令	6ヶ月～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
	教育・保育方針 目標など	①子どもの「好き」を見つける⇒多彩な活動を通じて、子どもたちが自分の興味や情熱を発見し、個性を輝かせるようサポートします。②思いやりの「心」を育てる⇒他者とのコミュニケーションを通して、人の話に耳を傾け、他者を思いやる心を育む環境を整えます。③「七彩(なないろ)」の未来を広げる⇒様々な体験を提供することで、子どもたちの可能性を豊かにし、彩りある未来の選択肢を広げます。						
私立 認定こども園(移行予定)	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	ひがし保育園	海塚581番地1				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代:月500円程度(1～5歳児) 体育指導:月1,300円程度(4・5歳児) 英語レッスン:月800円程度(3～5歳児) ワークブック代:640円程度(5歳児) スポーツ保険代:250円程度 保護者会費1世帯あたり500円 園児1人につき1000円
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	給食費(副食費): 月4,600円(3～5歳児)
	平成20年4月1日	431-9006	447-5858			延長料金		その他 体操服、新学期用品、行事費等が必要となります 詳しくは、園までお問い合わせ下さい
	定員	2・3号認定 110名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
	教育・保育方針 目標など	こどもたちの「育つ力」を最大限に引き出し、支え、自らを「愛される存在」「大切な存在」として認識し、高い自尊感情と自己肯定感をもって成長していくための土台をつくり、育みます。たくさん遊んで、たくさん褒められ、たくさん甘えることができる環境を用意します。 ホームページ: https://www.higashihokuen.com/						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:00～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	まーぶるこども園	半田82番地12				保育標準時間	7:00～18:00	絵本代: 0歳～2歳児 280円～350円 3歳以上児 350円～450円 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) 行事費:その都度徴収 専門講師による指導が あります(希望者のみ)。 6ヶ月未満児においては、ご利用 時間等の調整について、ご協力を お願いすることがありますので 詳細は園にお問合せください。 ※上記の金額については令和6年度分、令和7年度は変更あり。
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	
	平成21年4月1日	438-2345	438-2355			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	30分150円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
	教育・保育方針 目標など	「仲間とともに育つ子ども」「のびのびと自己を表現する子ども」を目標に、発達に合った遊びを教育と結びつけ、遊びを通して生活の中から学べるよう保育しています。						
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土 7:30～19:00	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	木島幼稚園	三ツ松1651-1				保育標準時間	7:30～18:30	施設費:20,000円(入園時) 行事費:月1,000円(2歳児以上) アルバム代:900円 バス代:月3,500円 教材費:5歳児 3,000円 2・3・4歳児 2,000円、0・1歳児 実費 給食費(副食費及びその他費用): 月6,000円(3・4・5歳児) その他:制服・体操服・用品代 別途必要
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	8:30～16:30	
	昭和10年	446-3901	446-6491			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		アレルギー対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	10分100円	
	受入れ年令	6ヶ月～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	10分100円	
	教育・保育方針 目標など	歴史と伝統の中に、常に未来を見つめた新しい教育内容、設備等を慎重に研究、実践する。仏教精神を基礎に「心のふれあい」「思いやり」を大切に基本的生活習慣(ただししいつけ)を身につけた、明るく伸びやかな子どもを育てます。ホームページ: https://kishima-kids.jp/						

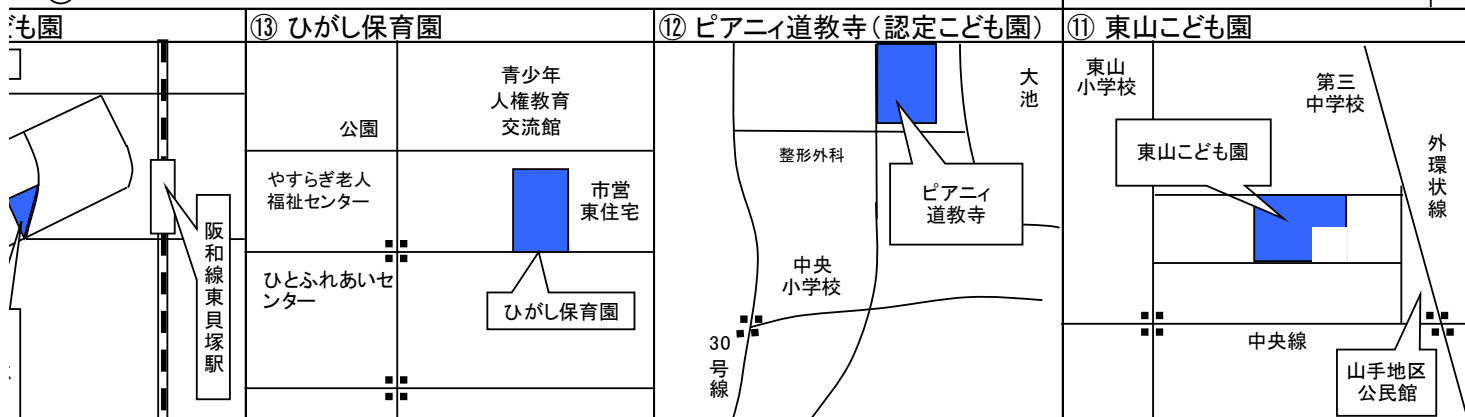
私立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	こぎ幼稚園	畠中2丁目20番8号			8:00～19:00	保育標準時間	8:00～19:00	入園準備金:30,000円(入園時) 教育充実費:月4,500円(3～5歳児) 月3,500円(0～2歳児) スクールバス維持費:月4,000円 (バス利用者のみ) 給食費(副食費及びその他の費用): 月6,000円(3・4・5歳児) その他:制服代、体操服代 用品代等は年令による。 お泊り保育代、遠足代 アルバム代等。 詳細は園まで。
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	
	昭和24年	422-1641	439-8922			延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		乳児対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間		
	受入れ年令	6ヶ月～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	30分150円	
教育・保育方針 目標など	昭和24年に設立され、伝統と実績を築いてまいりました。豊かな経験の中 「知・情・体」の調和のとれた、総合教育環境を整えております。 ホームページ https://kogiyosakura.ne.jp/							
公立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	木島認定こども園	三ツ松2920番地			7:00～19:00	保育標準時間	7:00～18:00	乳児一時振興保険:200円 遠足入園料:500円程度 保護者会費:年3,000円 行事教材費(5歳児):1,000円程度 給本代(4・5歳児):年5,000円程度 新年度準備用品代: 0歳児1,000円程度、1歳児2,000円程度 2歳児2,000円程度、3歳児4,500円程度 4歳児5,500円程度、5歳児6,500円程度 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) その他:行事写真代
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	
	昭和27年	446-4139				延長料金		
	定員	2・3号認定 120名		乳児対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	1回200円 最大2,000円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	1回200円 最大4,000円	
教育・保育方針 目標など	・基本的生活習慣を身につける ・友だちを大切にし思いやりをもつ ・健康な身体づくりをする							
公立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	津田認定こども園	津田南町10番1号			7:00～19:00	保育標準時間	7:00～18:00	乳児一時振興保険:200円 遠足入園料:500円程度 保護者会費:年3,000円 給本代(4・5歳児):月500円程度 行事教材費(5歳児):600円程度 修了児写真代:1,200円 新年度準備用品代: 0歳児1,000円程度、1歳児2,000円程度 2歳児2,000円程度、3歳児4,500円程度 4歳児5,500円程度、5歳児6,500円程度 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) その他:行事写真代
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	
	昭和28年	422-1786				延長料金		
	定員	2・3号認定 130名		乳児対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	1回200円 最大2,000円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	1回200円 最大4,000円	
教育・保育方針 目標など	・基本的生活習慣を身につける ・健康な身体づくりをする ・友達を大切にし思いやりをもつ							
公立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	葛城認定こども園	木積2036番地			7:00～19:00	保育標準時間	7:00～18:00	乳児一時振興保険:200円 遠足入園料:500円程度 保護者会費:年3,600円 給本代(4・5歳児): 年5,000円程度 新年度準備用品代: 0歳児1,000円程度、1歳児2,000円程度 2歳児2,000円程度、3歳児4,500円程度 4歳児5,500円程度、5歳児6,500円程度 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) その他:行事写真代
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	
	昭和30年	446-0227				延長料金		
	定員	2・3号認定 80名		乳児対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	1回200円 最大2,000円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	1回200円 最大4,000円	
教育・保育方針 目標など	・基本的生活習慣を身につける ・友だちを大切にし思いやりをもつ ・健康な身体づくりをする							
公立 認定こども園	施設名	住所		開所(園)時間	月～土	基本保育時間		保育料以外の保護者徴収金(予定)
	三ツ松認定こども園	三ツ松2206番地2			7:00～19:00	保育標準時間	7:00～18:00	乳児一時振興保険:200円 遠足入園料:500円程度 保護者会費:年2,400円 行事教材費(5歳児):1,000円程度 給本代(4・5歳児):年5,000円程度 新年度準備用品代: 0歳児1,000円程度、1歳児2,000円程度 2歳児2,000円程度、3歳児4,500円程度 4歳児5,500円程度、5歳児6,500円程度 給食費(副食費): 月4,500円(3・4・5歳児) その他:行事写真代
	創立年度	電話	FAX	休所(園)日	日曜・祝日 12/29～1/3	保育短時間	9:00～17:00	
	昭和50年	446-7158				延長料金		
	定員	2・3号認定 90名		乳児対応	可能な範囲で 対応可能	保育標準時間	1回200円 最大2,000円	
	受入れ年令	生後57日目～就学前		障害児保育	集団生活が できる範囲	保育短時間	1回200円 最大4,000円	
教育・保育方針 目標など	・基本的生活習慣を身につける ・友だちを大切にし思いやりをもつ ・健康な身体づくりをする							

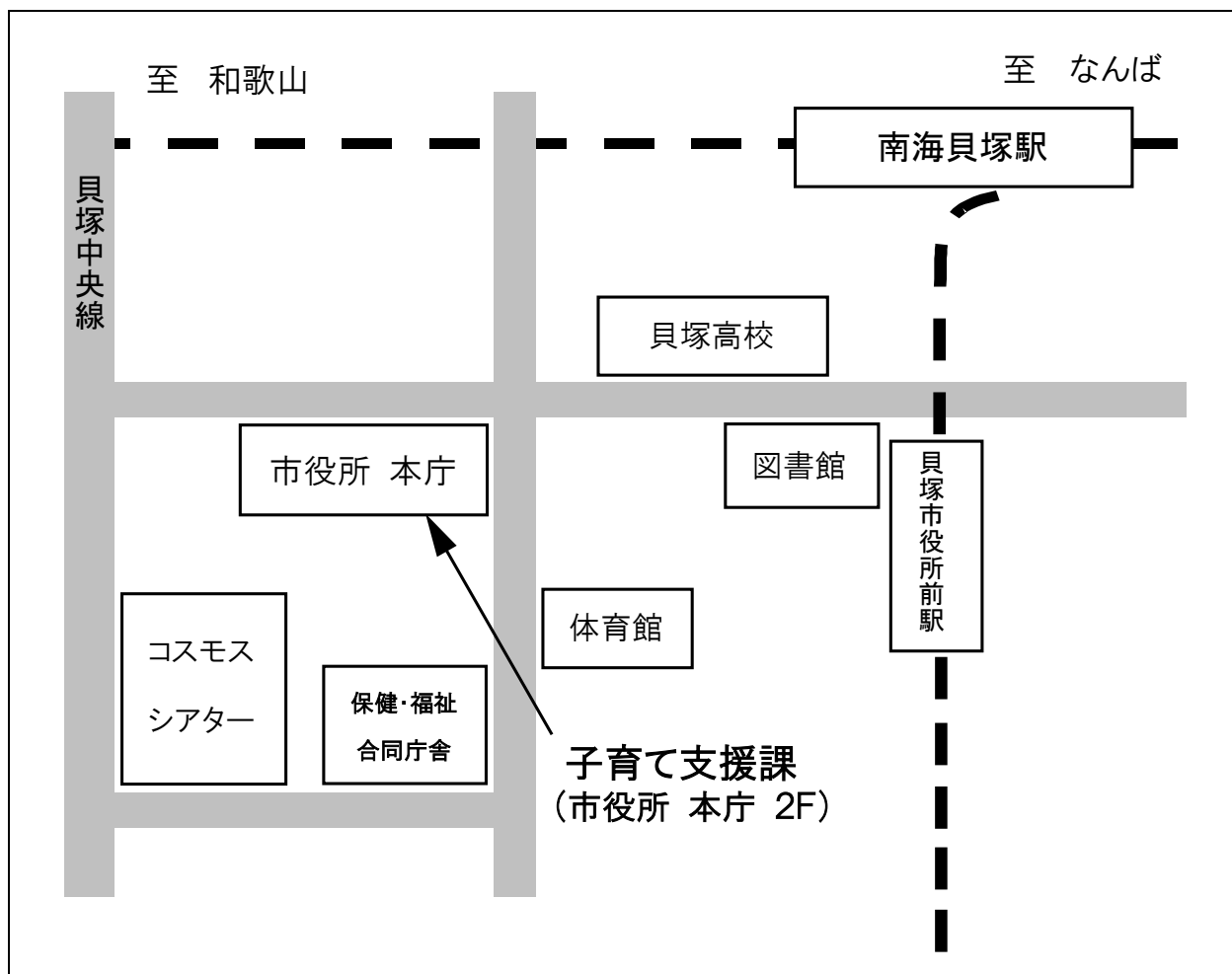
※「保育料以外の保護者徴収金」については、特に記載が無くとも別途費用が発生する場合があります。
詳しくは各施設まで問合わせください。





保育所（園）・認定こども園マップ





この冊子の印刷は、庁内印刷で行っています。